

## 令和6年度第2回岩手県立図書館協議会会議録

1 日 時 令和7年3月19日(水) 13:30～15:30

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

吉植 庄栄 委員(会長) 江刺 由紀子 委員 澤口 たまみ 委員

高橋 真二郎 委員 千葉 万美子 委員 細田 清 委員

事務局

ア 県立図書館

森本館長 菊地副館長 佐藤特命課長 澤口主任

嘉本主任 諸岡主事 木村主事 橋爪主事

イ 生涯学習文化財課

熊谷社会教育主事 高橋社会教育主事

ウ 指定管理者

菊池総括責任者 安保副総括責任者 似内副総括責任者

白野サービス部長 鍋倉総務部長

## 4 会議の概要

(1) 開会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨拶

森本館長

(要旨)

- ・令和6年7月1日付で新たに協議会委員として千葉委員、細田委員にご就任いただいた。それぞれの立場から県立図書館の充実に向けて意見をいただきたい。
- ・図書館をめぐる状況は資料費及び図書館の運営に関する予算の確保をはじめ、読書バリアフリーへの対応、デジタル化への対応、書店の減少や書店との連携、読書離れの実情など課題が山積みである。
- ・文部科学省で図書館・学校、図書館の運営の充実に関する有識者会議が立ち上がり、図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しに向けて検討されているところである。
- ・来年度はわずかではあるが資料費が増額になる見通しである。図書館協議会委員の皆様から様々な意見をいただいて、図書館の生命線と言える資料費の確保に向けて取り組んでまいりたい。
- ・市町村図書館への支援も課題となっているが、図書館同士の情報交換の場が少ないという意見を受け、今年度は田野畑村公民館図書室を会場とした情報交換会を開催した。それ

それぞれの図書館が抱えている実情・課題やそれらの解決方法を共有できた。大変好評だったので、来年度はこの情報交換会の回数を増やしていきたい。

・一昨年の11月にI-ルームが開設して、本年度から様々な取り組みをしている。本日の協議会では、委員の皆様にとくさんご意見を出していただき、県立図書館のサービスの充実、機能強化に向けて取り組んでいきたいので、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただきたい。

・協議会委員改選の年のため、互選により吉植庄栄委員が会長に選出された。また、会長職務代理者に澤口たまみ委員が会長から指名を受けた。

### (3) 報告及び協議

#### 1 令和6年度県立図書館業務実施状況及び利用状況について

〔資料No.1. 令和6年度岩手県立図書館運営業務事業報告書により指定管理者から説明〕

【安保副総括】令和6年度中の業務実施状況について、詳細は令和6年度運営業務事業報告書に記載の通り。この場では要点のみ説明させていただく。

各項目の対前年度比について、入館者数は2%増ということで、若干の増加。それに対して貸出者数は13%減の87%という結果となった。貸出冊数は81%で、前年度比累計で19%減となっている。貸出人数の総数と貸出冊数の減少幅が、それぞれ13%減、19%減と乖離しているのが今年度の特徴的な傾向と受け止めている。また、児童室の利用においても特徴的な傾向が表れている。児童コーナー入室者数は85%で、前年同累計比15%減。貸出冊数は74%で、同26%減という状況である。

全体の入館者数の微増に対して、貸出人数・貸出冊数は大幅に減少し、児童室ではさらに入室者数の大幅減が見られる。この変化の時期は非常に明確で、令和6年3月と4月の間で起こっている。

令和6年3月の前年同月比は、入館者総数103%、うち児童室入室者数は100%。貸出者総数は96%。図書利用総冊数96%、うち児童資料利用数は101%と、ほぼ前年度同月並み。一方、令和6年4月の前年同月比は、入館者総数は97%と概ね前年度並みだが、うち児童室の入室者数は79%となった。また、貸出者総数は81%。図書利用総冊数は76%、うち児童資料の利用数は68%で、明らかに潮目が変わったことが分かる。4月に潮目が変わって以降、各統計数値は概ね【資料 No.1】の対前年度累計比と同様の傾向で推移している。

この変化には、令和6年4月の盛岡市立図書館のリニューアルオープンが関係しており、今年度統計にはこの影響がかなり顕著に現れているのではないかと考えている。盛岡市立図書館が休館している間、市立図書館のユーザーの一部が一時的に当館に流入していたのが、今般のリニューアルオープンで再び市立図書館の利用に戻った結果ではない

かと推測している。市立図書館のリニューアルオープンについては、館報『としょかんいわてNo.196』に記事を掲載したところ。

分析のため盛岡市内在住の貸出利用者を郵便番号単位に細分し、貸出人数を集計し直した。その結果、令和6年4月は、盛岡市の約3分の2のエリアで、貸出人数が前年同月を割り込んでいた。うち、延べ300名以上の貸出人数がある地域に絞って見た場合、今年度4月から2月にかけての貸出人数累計の減少幅が大きかったエリアとして、高松・上田・緑ヶ丘、北松園といった地域が浮き上がってくる。4号バイパスより北側、盛岡市立図書館の方がアクセスの便が良いエリアでの減少幅が大きい。これらの点からも、盛岡市立図書館のリニューアルオープンが今年度統計に大きく影響した可能性がうかがえる。ただ、これは必ずしもネガティブな受け止めに終始するものではなく、新しくオープンした図書館にきちんと人が流れているという点では、それはそれで良いことであると考えている。

サービスの部分ではもちろんこうした状況にただ手をこまねているわけではなく、特に児童室では、以前よりも多彩なイベントや、資料展示に取り組んでいるところ。個別の事例については次回協議会の際に、事業報告書を通じてお伝えさせていただく。この場では、数字には表れない、様々な取り組みを行っていることだけお伝えさせていただく。

〔来館者アンケートから説明〕

今年度の来館者アンケートからは、若年層の来館者数の増加の一方で、所蔵資料への満足度が引き続き課題となっていることが分かる。

来館者の年代別のグラフでは10代が33.1%となっており、ここ数年の間で初めて3割を超えた。参考までに、令和5年度は26.3%、令和4年度は27.8%であった。利用目的別の集計では、「貸出サービス」を挙げる方が198人、「学習・勉強」を挙げる方が248人と、今年度の調査では学習利用と貸出利用の順位が逆転した。ここ5、6年間の調査では常に「貸出利用」がトップに来ていたので、この逆転が今次調査の特徴として挙げられる。調査の実施時期が10月で、高校や中学校の中間考査の時期と重なったためとも言えるが、例年同じ時期にアンケート調査を実施しているので、実際に入館者総数に占める中高生の割合が相対的に増加しているのだと見ている。無論、今年度たまたまそうなかっただけという可能性もあるので、今後の推移を注目しておきたい。

また、例年通りの傾向ではあるが、所蔵資料に関する設問で重要度と満足度の乖離が見られ、ニーズに対して蔵書が追いついていない状況を示唆していると捉えている。

県立図書館として運営方針や資料収集方針があるので、直接の来館者のニーズだけを追うわけにはいかない事情もあり、ある程度やむを得ない部分もある。統計部分でもふれたとおり全体的に貸出利用がかなり鈍っているが、この貸出利用の漸減傾向自体はコロナ禍以前からずっと続いている。そこに加えて近年は、不読率の上昇が話題になったりもしているが、漸減傾向の背景には、モバイル端末の普及やオンラインサービスの充実など、社会環境の変化により余暇の過ごし方が変わったことが関係しているのではないかと見

ている。

その一方で、利用統計やアンケート調査結果からは入館者数、特に若年層の来館が微増傾向にあるということがうかがえる。貸出利用はさて措くとして、おそらく、図書館という空間自体のニーズはあまり減っていないのではないかと受け止めている。

もちろん施設としての根本意義である蔵書の充実、個人貸出、読書普及活動等には引き続き力を入れていくが、現状を踏まえてもう少し、若年層の居場所としての環境づくりや、あるいは読書利用にとどまらない多様なニーズを取り込むといった方面にも力を配分してもよいのではないかなと感じているところ。

『としょかんいわて No. 195』に、図書館でのボードゲームイベントの特集記事を掲載している。当館でもボードゲームイベントを昨年度から実施しているが、これなども、貸出利用の増加を目的としてというよりは、空間自体を活用して、世代をこえた交流の場の提供を試みる事例の一つだと考えている。

今年度の特筆すべき動きとして、「I-ルーム」の本格始動がある。令和4年度に4階視聴覚資料コーナーを解体し、令和5年度に書棚、机、椅子などを順次調達。3階の郷土資料コーナーにあった東日本大震災関連資料コーナーを移設し、さらに自然災害・防災関連資料を増補して、令和5年11月3日に「I-ルーム」と改称し、新コーナーとして本格オープンした。

「I-ルーム」の運営に当たっては、今年度4月から指定管理者内に担当部署「ふるさと未来課」を新設した。同課を中心に所蔵資料の利活用促進と防災関連催事などの企画に取り組んでいるところである。その活動成果の一部は【資料No. 1】中の「セット貸出」の数字に表れている。

その他、令和6年度中の主な動きを紹介させていただく。7月は、親子向けのイベントとして、「家族で防災について学ぼう in 遠野」を開催。遠野市教育委員会にご協力いただいたバスツアーで、遠野市後方支援資料館の見学、遠野市立博物館学芸員による災害と伝承についての解説、非常食や炊き出しの試食などを行った。

10月には「ぼうさい国体 2024in 熊本」に屋外展示ブースを出展。『としょかんいわて No. 196』に特集記事を掲載しているので、詳細はそちらでご確認いただきたい。

11月には「絶対に見つけ出す、災害救助犬のキセキ」というイベントを開催。災害救助犬の活動と訓練の様子を紹介し、実際に災害救助犬2頭が会場に来て、捜索活動のデモンストレーションを行っていただいた。あわせて、岩手日報社の「育てよう災害救助犬プロジェクト 岩手ワンプロ」にもご協力いただき、I-ルームではワンプロのパネル展を開催した。

そして12月には「みんなで学ぶフェーズフリー」というイベントを開催。日常と非常時の境目なく便利に使える物やサービスを作ろうという「フェーズフリー」というコンセプトを学ぶ講座で、7月のバスツアーの繋がりもあり、遠野市から団体での参加もあった。こうしたイベントのほか、日常業務の一環として、「いわての復興教育」や探究学習の支

援も行っている。

指定管理者単独では学校サイドへの訴求力を欠く部分があるので、この点、森本館長を初めとした県職員の方々にもご協力いただき、教職員向けの研修の場で I-ルームをPRさせていただいたり、或いは県内学校をターゲットとした催事情報提供を行ったり、時には館長自らが講師を務めていただく場面もあった。これら全体をもって今年度の I-ルームの成果が上がっているものだと考えている。

【安保副総括 補足説明】

セット貸出とは、テーマに応じて当館所蔵資料を何十冊かまとめて貸し出すサービスで、統計表中の対応件数は 9 割方、震災関連資料のセット貸出。貸出先は主に県内小・中・高等学校と支援学校で、野外活動センターや津波伝承館からの申込もあった。来館して借りるとなると沿岸部や県北地域からの利用は難しいが、セット貸出は、テーマをお知らせいただければ、当館職員が貸出資料の選出・梱包・発送まで全てを行うので、来館が不要。I-ルームという施設をきちんと活用していただく上では、大切なサービスだと考えている。

【澤口委員】来館者アンケートの、本の品揃えについてのニーズに蔵書が追いついていないことについては、どういうジャンルが足りていないのか、要望とかは、アンケートでとっているのかどうか聞きたい。

【安保副総括】どんな本が読みたいかというアンケートは取ってはいないが、所蔵照会という形でカウンターに寄せられる問い合わせから来館者のニーズがうかがえる。小説などは具体的なタイトルを挙げて尋ねられるが、未所蔵のケースが多い。また、今年度のアンケート調査では回答者に占める若者の割合が多いので、この世代に好まれる、例えばライトノベルのような本が無いので、重要度と満足度の乖離が大きくなった可能性もある。

【吉植会長】役割上、県立図書館というのは、そういうライトな小説や、漫画をあまり置かないという役割が置かれており、盛岡市立図書館との棲み分けが必要であることを利用者の方はよくわかっていない。

【細田委員】市立図書館がリニューアルした影響ではないかという令和 6 年 3 月、4 月のデータの説明は、なるほどそうなのかなと思って聞いていた。県立の図書館と市町村立の図書館では、機能が違う部分もあり、ただ利用者が流れたというだけじゃなく、そういう状況を受けて、県立図書館としての方向性やどう取り組みを強化していけばいいのか、今後の方針とか考えがあるのか、教えていただければ。

【安保副総括】図書館であるので、人を誘引する力の根本は蔵書にある。先ほど館長からも予算の話があったが、資料費増額に向けた働きかけを進め、図書館の本来的な機能にきちんとユーザーがつくという状態を作れればと考えている。一方で、世の中全体として読書離れが大きな傾向としてはあるので、資料面の強化や読書利用から離れた議論というものも、懐深く、展開していけるようになればいいのかなとも考えている。

一度でも足を運んでももらえれば、そこから継続利用者になる、継続して本を読む、或い

は調査・研究のために活用するといった可能性が出てくるので、来館を促す取り組みは引き続き強化が必要だと考えている。

【細田委員】中高生の自習利用が逆転して増えているのは、ウェルカムなことなのか。自習利用でも来ていただく方が、図書館に接する機会が増えるという認識か。

【安保副総括】誰にも使われなくなると、社会的に全く意味がない施設ということになる。自習利用での来館も当然あって良いし、その中で職員に何か尋ねたり、本を手にする機会も出てきたりするかと思う。もちろん、本と職員をもっと活用していただきたいというところもあるが、まずはやはり来館してもらうこと自体が大切なのだと考える。

自習利用が増加する中では、当然、静かに読書したいお客さんとの間での軋轢も生じる。特に4月あたりは、公共施設の利用マナーに十分に慣れていない新入生が来館するケースも多く、それが苦情につながることもある。ただ、特定の人の居場所となるだけよりは、若い人も含めた様々な方に来ていただける場所になった方が好ましいと考えている。

【高橋委員】調べ物の資料や郷土資料の充実という項目について。郷土資料というのは、具体的にどういうものがあるのか。やはり県立だから、いろんな市町村の、郷土芸能なり、過去のこういう自然があった、こういうすばらしい文化があった、食文化があったとか、そういうのを加味した資料なのか。様々な地域ごとの、これは忘れて欲しくないような、文化なり、歴史なり、そういうものを残しているのかどうかお聞きしたい。

山間部に居住していると図書館に行く時間もない。そういうときにインターネットでいろいろ調べているが、仕事をしていく上で専門書が必要となる。そういう中で、やはりこれと生じたときに、県立図書館に蔵書があるのなら、それを調べてそれを貸し出しできるようなサービスが将来できるのか。着払いでも構わない。1回借りて返せばいいし、必要なものはそれから購入しても構わないが。そういうサービスもあればいいのかなと。都市部と地方では全然、状況や環境違う。仮に図書館に行きたくても行けない。移動図書館車が来てくれるが、そこまで10何キロ歩いて行かいくしかないとか。介護施設の中で、読書をさせたいので図書を配本してもらいたいとそういう声もあった。都市部ではこのような意見は出ないと思う。幅広い情報交換をすることによって、いろんな、直面している問題点を見いだして、そしてそれを何とかいい方向にアドバイスできるようにしていただければと思う。

【安保副総括】当館では、現在の岩手県域に関する資料、また、現在の岩手県域と重なる旧南部藩領と伊達藩領に関する資料全般を郷土資料として扱っている。その中には例として挙げられていた郷土芸能に関するもの、或いは昔の暮らしに関するものもあり、これらをできる限り網羅的に、古いものも新しいものも集めるようにしている。先ほど過去の暮らしの記録のことが少しお話に出ていたが、図書館としては、それらの記録が物理的な実体を持っていないと収集し難いという部分もある。ご当地の図書館の郷土資料も活用しつつ、今ある情報や知識、風景といったものを何らかの形にまとめていただければ、それを図書館として所蔵し、広く次の世代に伝え、或いは活用されるようきちんと紹介し

ていく、そういった取り組みができるものと考えている。

遠方の方へのサービスのあり方について、当館ではレファレンスサービスを電話でもメールでもファックスでも、手紙でも受け付けている。利用する方は数としてはまだまだ少なく、コロナ禍を経た現在、非来館でのサービスに力を入れていく上でも、もう少し周知が必要なのかかもしれないと感じる。また、レファレンスから派生するサービスとして、他の図書館から本を取り寄せる相互貸借や郵送複写サービスがある。専門図書館や大学図書館から専門的な資料や情報を取り寄せることができるので、多くの方に知っていただき、上手に活用していただける環境になると良い。あわせて本の貸出については、コロナ禍を機に、着払いにはなるが個人宅に県立図書館の本を直接貸し出す宅配貸出サービスを始めた。いずれのサービスにも、周知・広報に一層力を入れる必要があるのだろうと考えている。

【菊地副館長】県内の市町村立図書館等の職員の皆様との情報交換会を開催した。県北の田野畑での開催だったが、県内の市町村立図書館から集まり幅広く情報交換ができた。岩手県立図書館の役割として市町村立図書館を支援するということがある。まずはその市町村立図書館を県立図書館が訪問して、「何か困っていることないか」等とお聞きして、その課題解決に向けたアドバイスとか、こうしたらよいのでは、というところをきめ細かく対応していく。沿岸部の被災図書館については毎年、それ以外のところは2年に1回ということで、訪問させていただいている。先ほどの情報交換会についても今年度実施して非常にいい結果だったので、来年度は少し拡充して2回ほど県北部と県南部+あるいは沿岸部で開催することができないか検討している。都市部と過疎地域の置かれた状況が違ったり、移動図書館車までかなり離れていたりといったような課題もあると思うが、そういったところも少し、岩手県立図書館として支援できるようなことを、指定管理者とも連携しながらやっていきたいと思っている。

【高橋委員】教育委員会で図書館見学を考えているが、評判のいい図書館、利用率が高い図書館があれば教えていただきたい。

【吉植委員】個人的には一関市立一関図書館や紫波町図書館が浮かぶ。一関図書館は県内で蔵書数が県立図書館に次ぐ大きさで、2016年に開館した新しい図書館である。紫波町も開館後13年目である。まちおこしの一翼を担うということで図書館単独でやるよりも紫波町自体を盛り上げるという形で、オガールに参画している。その紫波町図書館の魅力のおかげで、子育て世代が近くに引っ越してくるとかで活気がある。子どもが図書館に行くと、絵本とか紙芝居を楽しみ、一方親世代は盛岡に通うのも東北本線で20分くらいである。そのため若い世代が引っ越してきて家を買うようなことが多々あり。上手くまちおこしの起爆剤になっている。

【江刺委員】来館者のアンケート結果で、項目の終わりの方にスタッフの対応が親切か、説明がわかりやすいか、レファレンスのことなどが載っている。この数値からスタッフの日頃の努力がよく見えると思って感心している。やや不満や不満であるがなくなるよう

に今後も頑張っていたきたいと思っている。図書館の役割というのも、世相を反映してだんだん変わってきている。図書館は居心地がいい自分の居場所になることを望む人は多い。自分の欲しい本がなかった、本が探しにくかった、けれども、スタッフの方の丁寧なお声がけがあると不満感は抑えられる。仕事への取り組み方によって、その環境とか、品ぞろえそういうところをカバーし得る。「あの人が優しかったから、また行ってみようか」となり得る。スタッフ一人一人が、図書館づくりというか図書館の魅力の一翼を担っているという、意識の高さ、そして研修、情報共有、その辺も今後も、徹底して取り組んでいただきたいと思う。

I-ルームもあるし、今、図書館はまちづくりを担う場所でもある。いろいろな機能を持つ図書館がこれから先も可能性が広がっていくと思う。

【安保副総括】図書館というのは施設・人・資料の3つで成り立っていて、その中でも特に人の部分が大切、とよく言われる。江刺委員の言われる通り、職員が日々しっかりと利用者と向き合うことでついてくるものは確実にあると思う。

当館は駅西地区で最大の読書施設で、来館者の中には子育て中の方もいるが、基本的には自分で本を見つけて借りる、或いは見つからなくて帰るというだけの利用になる。この2月に赤ちゃん向けのお話を開催したところだが、そこでは乳幼児を連れた保護者に直接声を掛けるようにした。いつもであれば、恐らく借りて帰るだけの利用をしていたであろうところ、読書相談に発展したり、或いはこういう取り組みを初めて知り、もう一度お話を聞きたくて再来館されたという方もいた。こうした、職員との繋がりを通じて利用を促進していくということにも、引き続き力を入れていきたいと思う。

【千葉委員】岩手県立図書館の来館者アンケートの3ページのところ、満足度と重要度の間で乖離があるが、令和5年度とか令和4年度とかと比較した場合に、その差が縮まっていているというようなことはあるのか。

【安保副総括】ほとんどの設問は例年似た割合で推移しているが、資料の品ぞろえに対する満足度の項目だけは少しずつ悪化しているように見える。毎回同じ方に聞くわけではないので、必ずしも蔵書への不満度が年々高まっているということでもないのだろうが、なかなかその改善が見られない項目の1つではある。

【千葉委員】県立図書館が担わなければいけない役割というのがあって、その中には、ライトノベルや小説を所蔵することは含まれていない。市立図書館の方とすみ分けられているとお聞きした。県立図書館の場合は、保存や価値のあるものを集めるということに重きが置かれた図書館で、一方、市町村立図書館の方は、利用者のニーズにこたえてそのニーズのあるものを購入・所蔵していく。そうすると、おのずと今出たばかりの小説やライトノベルが、県立図書館に備わっていないことは当たり前というか、それが利用者ちゃんと伝わっていないということなのではないかなと思う。それが毎年、アンケートをしても、乖離が相変わらず見られるということであるならば、県立図書館はそういうものではないということを周知するというのも、もう少し必要なのではないかな。

【安保副総括】役割論から見た場合の県立図書館の立ち位置、或いは収集方針や選書基準といった制約を利用者向けにきちんと伝えていくという点が、確かに欠けていると感じる。ただ、このことを伝えた結果、利用者側が、敷居の高さを感じてしまってもあまりうまくないのかなという部分もある。なかなか難しいところではあるが、役割の部分については、資料の収集においてカバーする範囲が違うというところは、何らかの形で伝えられるように考えていきたいと思う。

【千葉委員】図書館とは、本を収集して、それを保存して、利用者に貸し出すということがメインの場所というふうになんとなく考えていた。実際は図書館というものが成長してきていて、ただ本の貸し借りだけではない施設だと今回委員をお引き受けするにあたって学んだ。中高生などが勉強のためとか、場を共有するために利用しているのは、いいことなんじゃないかなと思う。ぜひ使いやすい、ウェルカムな感じを出していただくと、こちらの図書館は駅にも近いし、いいのではと思ってお聞きした。

【澤口委員】今の一連の流れを伺って、私は居場所であるということは大変いいことだと思う。駅から近いので、児童・生徒・学生たちが利用しやすい。読みたい本がないから市立図書館に行ってくれと言われてもそれは簡単なことではない。交通手段も車なわけではない。児童・生徒・学生たちが勉強のために来館しているので、勉強のために来館している子どもたちが、ちょっと本に触れる機会を、資料収集方針とは別のところで、工夫してみてはいかがか。館長は、岩手県読書感想文コンクールの委員をされていると思うが、高校生部門の課題図書を決めても、ほとんどの生徒が自分の持っている文庫から感想文を書いてくるという実情があったりもする。本との接点が生まれるように工夫していただけならいいのではないかなと思う。

【吉植会長】I-ルームの下半期の利用状況を教えていただきたい。

【安保副総括】10月以降は盛岡市立高校、岩手県立大槌高等学校が利用した。大分県立佐伯鶴城高等学校、これはオンラインでの対応になるが、I-ルームと大分県の高校とを繋いで、高校生の探究学習の支援を行った。震災資料のセット貸出は今年度2月までの段階で21件であるが、うち下半期が15件と後半に集中している。研修会場でのPRや見学の際に紹介するなどした成果と考えている。

## 2 令和7年度県立図書館運営概要について

【菊地副館長】令和7年度岩手県立図書館事業概要について、資料のNo.2をご覧ください。具体的な取組内容を、領域ごとに、箇条書きでわかりやすく一覧にしている。

領域の「図書館資料の収集、整理、保存及び活用」では、令和5年度から力を入れている震災資料などのデジタルアーカイブ化。「学習機会の提供と読書活動の奨励」では、「図書館資料を活用した企画展示」で、所蔵資料を紹介する企画展や講座等を開催するほか、陸前高田市にある東日本大震災津波伝承館や、博物館・美術館と連携した、企画展示等に取り組む。

また、読書週間の取組は、国は毎年10月27日から11月9日までの2週間の秋の全国読書週間、県では毎年2月1日から14日までの2週間、県独自で、農閑期の2月と定めている。この、読書週間の関連事業の実施として、読書推進標語・手づくり絵本の募集・表彰と来年2月に、「読書をすすめるつどい」を開催する。また、昨年度、当館4階に開設した震災・防災の学び合いスペース「I-ルーム」での、「いわての復興教育」や、探究的な学びの支援、学校や児童生徒等の支援と、SDGsや震災・防災など、様々な課題に対応したオーダーメイドでのセット貸出を行う。

また、今年度から、「I-ルーム」を拠点に、民間レベルで東日本大震災津波からの復旧・復興の検証・研究に取り組んでいる「いわて防災復興研究会」と連携した調査研究に、継続して取り組んでいく。

「市町村支援」では、市町村立図書館の訪問や、研修実施による職員の資質向上に加えて、今年度から各市町村等からの意見を基に初めて実施した市町村図書館等士の情報交換会を、今年度は1回、田野畑村での開催であったものを、開催場所を県内2か所に拡充してとか、県内の優良事例図書館等での開催を検討していく。

「図書館機能の充実」では、いわて県民計画の10の政策分野、県政150周年（令和4年度から令和8年度までの5年間）への対応として、「I-ルーム」でのテーマ展の開催等に取り組むと考えている。

【安保副総括】企画展は、5回の開催を予定している。現在は森口多里に関する企画展を行っているが、それが終了した後に「岩手の城跡を巡る」と題した企画展を開催。いわゆるお城だけでなく、柵や館なども含めた企画展とする予定。次が8月から10月の「本で知る岩手のいきもの」。会期が夏休み期間に重なるので、若年層にも見ていただけるよう、堅苦しくない内容で展示を組み立てたいと考えている。それから10月から1月は隔年開催している賢治資料展。この2年間に新しく受け入れた賢治関連資料の紹介を中心に、展示ケースでもテーマ展示を行う予定。2月上旬は恒例の手づくり絵本展。来年度最後は「文化人鈴木彦次郎」と題した展示を予定。鈴木彦次郎は昭和22年から27年にかけて当館館長を務め、公私に渡り戦後復興期における県内文化活動の振興に多大な貢献をした。その生涯に関連資料とともに辿る。

また、4月18日に、ピーター・J・マクミラン講演会を開催するので、こちらにもぜひご来場いただければと思う。

この他、児童サービスに関しては、担当スタッフによるおはなし会を定期開催していく予定。昨年度末からお話ボランティアを団体登録制に切り替えており、伴って児童担当スタッフ単独でのおはなし会の開催頻度を増やしている。来年度も、読書普及活動と職員のスキルアップを兼ねて開催していきたい。また、これとは別に赤ちゃん向けおはなし会を引き続き開催予定。

I-ルームの充実にも注力をしていく。これまでの震災資料セット貸出の利用実績を踏まえ、「いわての復興教育」の教育的価値に対応するブックリストを作成していく予定。授業

の場面やセット貸出の際に、I-ルールの資料を活用しやすくなるよう、環境を整えていく。来年度「ぼうさいこくたい」への出展を目指して準備を進めており、先日、「ぼうさいこくたい 2025 in 新潟」のオンライン説明会に参加したところ。現在は日本海溝千島海溝周辺海溝型地震発生リスクが高まっている状況でもあるので、防災意識の向上と備えというのは、すべての県民に共通の課題だと言える。楽しみながら防災を学べるイベントも引き続き開催しながら、少しずつ啓発にも努める。この他、岩手県民計画の政策分野に対応する取り組みを通じ、今日的課題の解決に資するサービスを提供していきたい。

【江刺委員】次の点について、ご検討をお願いしたい。「読書をすすめるつどい」の開催を毎年2月の第1、土曜日から日曜日、この時期にしている。岩手県は広く距離があるので、興味があるのに、行くのはなかなか難しい。1日仕事になってしまうもので、時期をずらして雪の少ない時期にしてもらおうと、もっと行きやすい。同様の感想・希望をいろいろな人からも聞いているし、私もアンケート用紙に書いた。時期をずらして行きやすいようにしてもらえないかと言いつけている。ただ、②の手づくり絵本についてだが、作品を募集して、審査して、そして発表し、表彰という流れの時期をずらすと、他の事業への影響があるということを知っている。この時代なので、例えばオンラインでウェビナーとかでの参加はできないものだろうか。移動の手段がない人や、雪が降っていて運転するのが怖いという盛岡から遠くにある人たち、興味のある人たちもアクセスできるような、そういう工夫などしてもらおうと思う。

【森本館長】この事業は県立図書館が事務局になっている岩手県読書推進運動協議会の方のイベントでもあり、そちらの協議会での話し合いも必要である。しかし、提案いただいたハイブリッドの開催は今、各所で求められており、県立図書館が事務局になっている2月の厳寒期に開催する会議も、ハイブリッドで開催することによって皆さんがより参加しやすくなっている。今のご意見を参考に、事務局や協議会の方で検討して参りたい。

【澤口委員】この手づくり絵本の審査は、どのような方がどのように審査しているのか。

【橋爪主事】審査員は例年3名の方をお願いをしている。部門が一般の部、子どもの部、わかばの部の3部門。今年度については、審査員長を子どもの読書推進アドバイザーの阿部幸子さん。盛岡てがみ館の館長の紀修さん、岩手県立不来方高校の美術の三田聡子先生をお願いしている。

【澤口委員】本は特殊なジャンルで、絵本なりの審査基準っていうのもあると思う。審査を通じて、またこの賞に応募することを通じて、県民の皆様の、例えば作家性みたいなのが、高まり、趣味で本を作っている人の中からも、本当にプロとして絵本づくりに携われるような人材の発掘というような意味もあると思う。審査の方はぜひ、吟味していただけると良いと思う。

### 3 岩手県公立図書館等振興指針の改訂について

### 【高橋社会教育主事】

令和 6 年 6 月に、「岩手県公立図書館等振興指針を改訂し、岩手県内の図書館に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めることについて」ということで、岩手県立図書館協議会からの答申が行われた。このことについて現時点での動きについて、ご説明するための資料としてご提示させていただいた。

まず本指針の概要について。岩手県公立図書館等振興指針は、「岩手県公立図書館等サービスに関する検討委員会」の報告に基づき、平成 17 年 1 月に県教育委員会が策定したもので、県内の公立図書館の発展と振興を目的とした基本方針である。指針の構成及び策定当時の状況等につきましては 2 ページ目の参考 1 の資料にもまとめてあるので、後程ご参照いただきたい。

次に、2 の指針改訂の必要性について。指針策定から 20 年あまりの間に、人口減少やデジタル化が進んだことなどの社会情勢の変化に加え、東日本大震災津波の発災、そして、復興復興の取組がなされてきているところ。図書館や読書活動をめぐる社会情勢にも変化が生じ、文化庁の調査では、国民の読書離れの傾向が進んでいるという調査結果もある。それから、電子書籍の利用が増加傾向となっていることが明らかになっている。

また、本県の子どもの読書状況調査によると、小中高の全校種において、1 ヶ月の読書冊数や読書者率は減少傾向にある。一方で、学校図書館や地域の図書館の利用は増加傾向にあるという現状も明らかになった。そういった全国及び本県の状況の変化に加え、指針策定以降、国や県における関係法令等の策定や改正、そして、先ほど申し上げた岩手県立図書館協議会からの指針改訂に関する答申が行われたところ。こういった状況を踏まえ、岩手県内の図書館等に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方法等を定めるために、指針の改訂を進めるものである。なお、現在、国および文部科学省が設置した「図書館、学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」において、国が策定した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正を見据えて、読書環境の充実や、公立図書館の運営と、運営の充実等について検討されているところである。

検討されている内容については、資料 1 ページ目の下の四角の枠内のところに記載しているが、「学校、家庭、地域の連携による社会全体を通じた読書環境の充実について」、「読書バリアフリー法の制定や ICT の急速な発展等の社会変化を踏まえた図書館及び学校図書館の運営やサービス等について」、「図書館、学校図書館の運営上の諸課題への対応について」、「その他、図書館、学校図書館の運営の充実について」である。有識者会議における検討や、図書館の設置及び運営上の望ましい基準の今後の改正も踏まえ、指針を改訂するものである。

今後の具体的な改訂作業のスケジュールについては、今年度から指針の改訂作業に着手をし始めるが、国の有識者会議のスケジュールや国の基準がいつごろ策定されるのか等、その会議での検討状況を踏まえ、適宜調整しながら進めていく。

#### 【高橋委員】

(電子書籍等の) デジタル化をして整備されて、どうなるのだろうか。ついていけないのではと思ってしまうが。

【吉植委員】電子図書館が導入されると、簡単に言って時間と物理的な制約がなくなる。例えば岩泉町立図書館に行かなくても、家で端末さえあれば、インターネットに繋がっていれば読める。ということで物理的な移動がなくなる。もう 1 つは、時間の制約から解放される。従来の紙の本は、読みたいと思っても借りていなければ読めない。この電子図書館サービスが導入されると、思い立った夜に読むことができるため時間と空間の制約がなくなる。夜の 21 時ころ、食事を終えて本でも読もうか、という時に検索し、そのまま見つけた本を読むことが可能である。

ただしデメリットは、お金である。岩手県内で導入しているのは一関と宮古、久慈、矢巾である。予算規模がある程度確保できないと、導入できない。その他、子どもにずっと端末で読ませて視力が悪くなるといった声もある。少なくとも長野県の事例（県立長野図書館の「デジとしょ信州」。県内公共図書館全館が協力して県民に電子図書館サービスを提供）を聞いて思ったのは、広い県域が谷とか山とか川とか自然の障壁がいろいろあって寸断されて、人がまばらに暮らしている。そのような中、物理的な図書館が設置されているここに集まって利用しろ、とやるよりも、電子図書館サービスにアクセスすればいつでも利用できるという方が、この岩手県のような県域の広い県にはぴったりだと思う。

長野県は県内の図書館でちょっとずつお金を出し合って共同購入をした。その結果、2 万 5 千冊程が探せて読めるが、県内で電子図書館サービスが一番充実している一関市は約 1 千 5 百冊なので、桁が 1 つ違う。だから県内で力を合わせると、1 つの自治体が契約するよりは、10 倍以上、冊数が増えて本が多くあればあるほど自分が読みたいものが発見しやすくなるので、県立図書館としての役割も果たせるかなと考える。更に言うと今、GIGA スクール構想で小・中・高校と 1 人 1 台端末を使って学ぶようになったので、県全体に電子図書館サービスが提供できれば、県内の生徒たち全員に読ませることができる。朝の読書活動にも使えるし、探究学習で調べものするときに今まではネットで調べて終わりだったのが、本にアクセスできるから、この本を読め、と指示して学習を進めることができる。

#### 4 その他

- ・江刺委員から大船渡森林火災についての現地の状況等の報告をいただいた。